

# 東海道沿道のつながりある景観形成について

## 1 現況

### ① 東海道沿道全体の景観



東海道は、江戸時代の五街道の一つに数えられ、江戸日本橋から京都の三条大橋までの126里6町1間(約496km)を結ぶ、主要な街道として位置づけられていました。街道には53の宿場が設置され、さらに大阪へとつながっていました。当時の様子は、浮世絵師歌川広重の『東海道五十三次』などでも伺い知ることができます。道は平坦で砂が敷かれ、街道の両側には、その土地に適した樹木が植えられて並木となっていました。さらに道路脇には溝があるなど、当時としては、とても整備された道であったと伝えられています。

近江には土山、水口、石部、草津、大津の五つの宿場がありました。中でも草津宿、大津宿は、湖上舟運や交通の要として重要な宿場であり、東海道屈指のにぎわいを誇っていました。人や物の往来の中で多くの文化が生まれ、庶民の間で流行した素朴な民衆画である『大津絵』や日本最初のそろばん『大津算盤』をはじめとするお土産物が広く知られるようになりました。また、街道の楽しみである茶屋での一服からは、万葉時代から知られる井戸の清水で作られた大津の『走井餅』、旅人が陸路で行くか航路で行くか思案しながら食べたときれる草津の『うばがもち』などの名物が生まれ、今も昔も人びとの心を癒しています。

さらに、豪華絢爛な曳山が巡行する『大津祭』や時代装束で練り歩く『草津宿場まつり』など、街道沿いの祭りや行事はにぎわいある景観を作りだしているとともに、ばったり床几しょうぎ むしこまどや虫籠窓などの特徴を持つ町家や、近江八景の一つ『栗津晴嵐あわづのせいらん』として知られる松、織田信長や豊臣秀吉により施工・改修が行われたとされる『瀬田唐橋せたのからはし』など、まちなみの中に歴史の面影に出会える場所が数多く残されています。

東海道は、人や物の往来により、その土地の文化が生まれ、魅力ある景観となっています。現在、両市では、東海道が持つ風情あるまちなみと調和した景観づくりに向けて、電線の地中化や道路の美装化などの取り組みが進められています。



大津祭



草津宿場まつり



ばったり床几



虫籠窓



栗津晴嵐の松



瀬田唐橋

## ② 宿場町の景観

大津宿は、東京の日本橋から京までの道のりの最後の宿場であり、東海道五十三次中最大の宿場でした。かつては2軒の本陣と脇本陣があり、古くから北国及び琵琶湖周辺の物資が集散する、湖上舟運の要として、道の両側には70を超える旅籠はたごがありました。現在も、まちの至る所に歴史ある町家が残されています。

一方草津宿は、東海道と中山道の分岐・合流点として繁栄しました。また、琵琶湖の矢橋港へ至る矢橋街道が分岐する交通の要衝であり、物資の動きを監視する『貫目改所かんめあらためしよ』が設置されるなど、東海道の中でも重要な宿場とされていました。現存する本陣としては最大級である草津宿本陣は、国の史跡にも指定され、昔のままの姿を残しています。

都市化が進む両市ですが、そのまちなみは今もなお、歴史の面影を色濃く留めています。



史跡草津宿本陣

## 2 東海道沿道の景観の魅力と課題

### ① 東海道沿道の景観の魅力

両市の東海道を歩けば、歴史ある町家が立ち並ぶまちなみや、近江八景<sup>ゆかり</sup>縁の場所、町家だけではない各時代の魅力が活かされた連続性ある景観に出会うことができます。またそこには、歩いてこそ感じることができる、住まう人びとの生活の息づかいや、琵琶湖の気配があり、歩くたびにその魅力を発見することができます。

両市の東海道は、都市化が進む中にも、どこか懐かしい、心安らぐ景観を楽しむことができます。

#### ■ 東海道統一案内看板

沿道景観の統一性・連続性を目指して、東海道の歴史や、町の魅力を発信するために設置する、両市統一のデザイン看板です。



◀ 野路屋（草津市）



▶ HOTEL 講（大津市）

### ② 東海道沿道の問題点

現在の東海道沿道の景観には、たくさんの魅力がある一方で、次のような問題点があります。

- 都会的なにぎわいを感じる建物やマンション、屋外広告物の中には、歴史を感じる東海道沿道のまちなみや雰囲気と調和が取れていないところがあります。
- 東海道沿道景観を印象づける町家やレトロな建物も、都市化の流れの中で失われつつあります。
- 今もなお、人や物の交流により育まれた歴史や文化がつながる東海道ですが、時代の流れとともに、まちなぎわいや人びとの想いが薄れつつあります。
- かつての旅人たちが憧れを抱いて歩いた東海道も、今その魅力に触れようと歩く人は、少なくなってきました。また東海道に対する案内も少なく、分かりにくく感じるところがあります。



### ③ 東海道沿道の景観形成の課題

東海道沿道の魅力や問題点を踏まえて考慮すべき課題を、次のように整理します。

#### 歴史を感じる魅力あるまちなみの保全

両市の東海道沿道には、歴史の風情を感じることができる町家や本陣跡、道標などが数多く残っており、景観の大きな構成要素となっています。

さらに、それらは一つの時代に限定されることのない、様々な時代を想わせる建物や屋外広告物など、厚みのある豊かな歴史と現代の暮らしとの融合により、両市の魅力ある新しい東海道沿道景観が作りだされています。

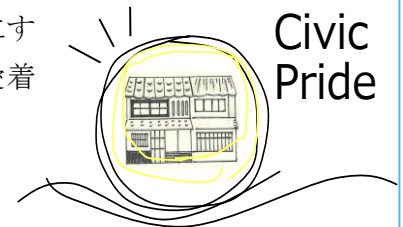
これらの風情と調和の取れた、東海道沿道の歴史が感じられるまちなみを守っていくことが必要です。



#### 時代を超えて受け継がれてきた東海道の魅力を守り、大切にしたい想いを育み、つなげる

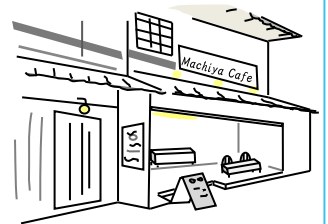
東京日本橋からはじまる東海道は、長い時を経てもなお、その地域の魅力を色濃く残しながら、現在も京都・大阪までを結んでいます。それは、東海道沿道のまちなみは時とともに変わり続けても、この道に対する人びとの愛着や誇りが、時代を越えても変わることなく受け継がれてきたからこそです。

両市の東海道沿道の魅力ある景観を守るには、東海道を大切にしたい人びとの想いを、次の世代にもつなげていくとともに、人びとの愛着や誇りを育んでいく必要があります。



#### 東海道の歴史や文化を活かし、人びとの交流やまちなみにぎわいを創造

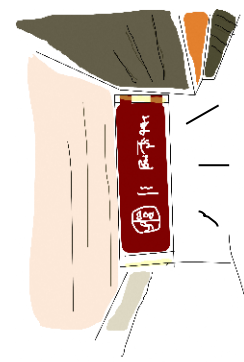
両市の東海道沿道では、人びとの暮らしや営みがいきいきと続いてきたことで、豊かな歴史や文化が育まれ、その魅力ある景観をつくりだしてきました。古くから継承されてきた、これらの歴史や文化を活かしながら、人びとが集い、行き交う景観を創造することは、まちに活気とにぎわいをもたらすと同時に、景観まちづくりにとても大切です。



#### 歩きたくなる景観の仕掛け

両市の東海道沿道は、歩いてこそ、その魅力に触れることができると言えます。町家の様式や歴史ある看板、庭のしつらえや商店での買い物など、ゆっくり歩いて楽しめる魅力がたくさんあります。

歩いてこそ感じることができる東海道の沿道景観の魅力に気づき、より楽しんでもらえるような仕掛けづくりが必要です。



### 3 東海道沿道の景観形成の目標と目標像

#### ① 東海道沿道の景観形成の目標

魅力ある東海道沿道を未来に継承するよう、これから両市が目指す東海道沿道の景観形成の目標を次のように定めます。

#### 目標

## 東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する

両市を通る東海道沿道は、厚みのある豊かな歴史と現代の暮らしとの融合により、連続性ある魅力的な景観が作りだされています。

東海道を歩けば、こうした魅力ある景観とともに、人や物の交流により育まれた歴史や文化に出会うことができます。これは東海道を大切に想う人びとが、長い時をかけて培ってきた大切な東海道のつながりです。

これら時代を超えて受け継がれてきた東海道の多様なつながりを守り、より人びとが集い、行き交うような魅力ある東海道沿道の新たな歴史景観を創造していくことが重要です。

## ② 東海道沿道の景観形成の目標像

東海道沿道景観の魅力や目標を踏まえて、東海道沿道の景観形成の目標像を次のように示します。



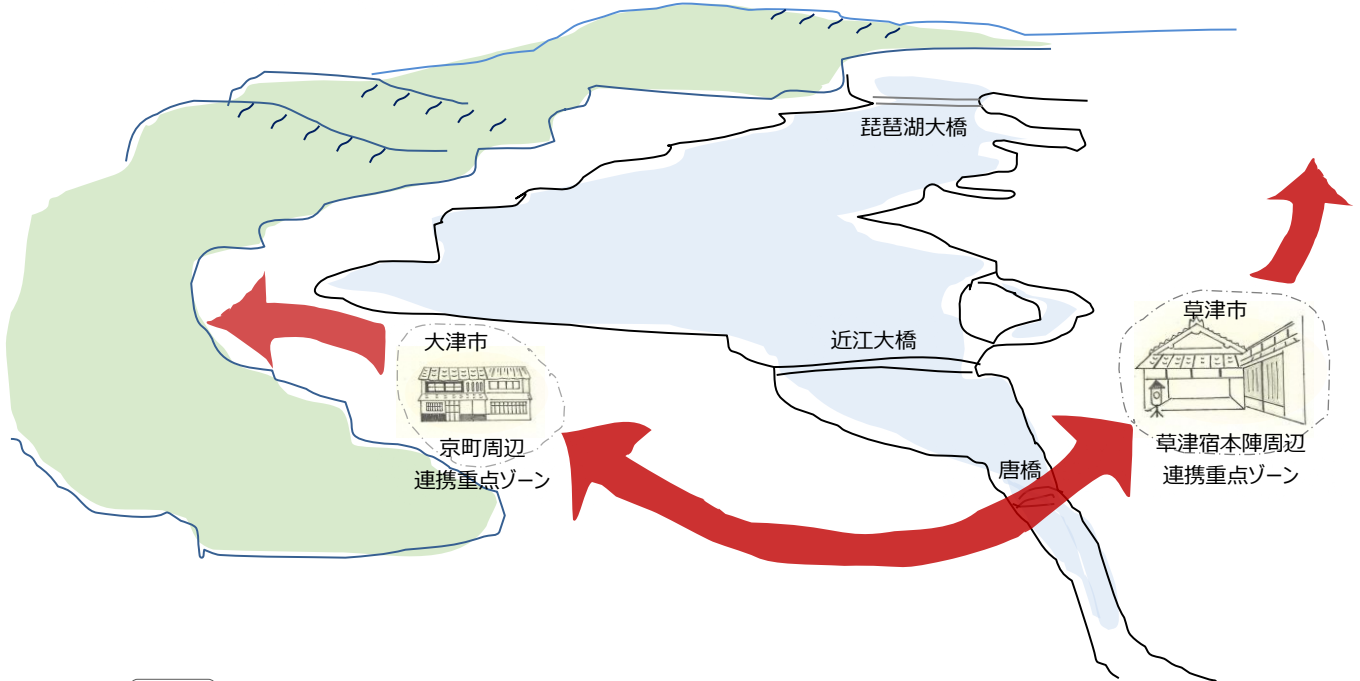
大津市京町通り周辺



草津市本陣通り周辺

両市ともに都市化が進む中でも、様々な時代の歴史が感じられるまちなみと、それを大切にする人びとの想いをつなぎ、時代とともに変化する東海道沿道の新たな景観を創造していきます。

### ■ 東海道沿道の景観形成のゾーン図



東海道沿道景観の連携重点ゾーン

大津市京町周辺のまともりある町家や草津宿本陣周辺の景観を守り、創造するゾーン



東海道沿道景観のつながりゾーン

東海道のつながりを意識して、沿道景観を守り、創造するゾーン

## 4 東海道沿道の景観形成の方針

東海道沿道の景観形成の保全、創造の方針を次のように定めます。

### 方針

1

#### 東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全

人・物・文化など、東海道の多様なつながりを意識して、調和の取れた東海道沿道の風情あるまちなみを守ります。また、東海道に対する人びとの想いを育み、東海道をいっそう愛着と魅力あるものとして未来につなげるために、両市の東海道沿道における景観誘導を図ります。

### 方針

2

#### 東海道の魅力を活用した、新たな歴史景観の創造

まともりある町家や本陣跡周辺などを拠り所とする、両市の東海道沿道が育んできた歴史の魅力を活かしながら、新たな東海道の歴史景観を創造していきます。

歩きたくなる景観の仕掛けとして、東海道統一案内看板を通じたまちづくり等の、まちに活気とにぎわいをもたらすような景観施策を推進していきます。



## 屋外広告物による景観形成について

## 1 現況

## ① 両市域での屋外広告物の現状について

屋外広告物は、景観を構成する重要な要素の一つです。一般的には、宣伝を目的とするものが多く、日常生活に必要な情報を提供するなど、生活に広く溶け込み、人びとの暮らしには欠かすことができないものとなっています。

両市の国道や、県道沿道では、数多くの企業や店舗が立ち並び、宣伝や誘導を目的とする看板が掲出され、店舗の屋上に大規模な屋上看板を設置しているところもあります。これらの看板は、言わば店の顔でもあり、活気とエネルギーを感じるとともに、まちのにぎわいを創出する魅力となっています。

一方で、人びとの営みの中で様々な情報を伝える大切な屋外広告物であっても、無秩序に乱立すればまちの景観が損なわれてしまいます。

両市をつなぐ東海道沿道などでは、古くから大切に受け継がれてきた看板が、歴史ある建物と一体となり、風情ある景観の一部となっているものも多く残っています。

両市では、これらの看板が、まちの貴重な資源として後世に引き継がれるよう「きらッと大津景観広告賞」や、「くさつ景観グランプリ」として顕彰してきました。

美しい景観に「相反するもの」として捉えられやすい屋外広告物ですが、これらの顕彰に選出された看板のように、地域の歴史や個性に配慮することで、まちなみと調和した、良好な景観形成に寄与することができます。



八百与（大津市）



大津魚忠（大津市）



吉川芳樹園（草津市）



太田酒造 道灌蔵（草津市）

## ② 屋外広告物の規制状況について

現在の両市の屋外広告物規制は、昭和24年の屋外広告物法の施行から始まります。

それまで、国の事務として、①美観風致の維持、②安寧秩序の維持、③善良風俗の保持、④危害防止の4つの観点から広告物の規制されていたものが、屋外広告物法の施行のもと、滋賀県屋外広告物条例により①美観風致の維持（現在は「良好な景観の形成及び風致の維持」）、②危害防止の2点に限定して規制されるようになりました。

現在は、各市において大津市屋外広告物条例（平成21年施行）、草津市屋外広告物条例（平成25年施行）を制定し、屋外広告物の規制誘導を進めています。

各市の規制は、都市計画法に基づく用途地域、風致地区などと連動していることから、草津市の湖岸部を除き、許可の基準はよく似た内容となっていますが、両市の土地利用の違いから、湖岸部については規制が大きく異なるものとなっています。



## 2 屋外広告物による景観形成の問題点と課題

### ① 屋外広告物による景観形成の問題点

現在、両市で屋外広告物による景観形成を進めていくには、次のような問題点があります。

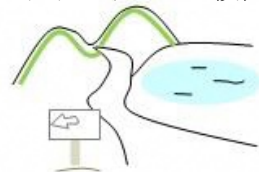
- まちのにぎわいや魅力を演出する屋外広告物も、大きさや色彩などで、琵琶湖や周辺のまちなみと調和が取れていないものがあります。
- 屋外広告物の中には、廃業により放置されたものなど、まちの魅力を損なっているものも一部見受けられます。
- 両市をつなぐ幹線道路沿いでは、統一感のない屋外広告物が乱立し、雑多な印象を与えているところがあります。また、東海道沿いでは、風情ある景観と調和がとれていない屋外広告物も一部見受けられます。

### ② 屋外広告物による景観形成の課題

屋外広告物による景観形成の問題点を踏まえて考慮すべき課題を、次のように整理します。

#### 琵琶湖や背景の山並み、周辺景観と調和した屋外広告物

雄大な琵琶湖と背景の山並みという景観は、両市の景観の大きな構成要素です。中でも琵琶湖や対岸の山並みを感じながらのドライブなどは、爽快な気分させてくれます。これら日常の美しい眺望や周辺のまちなみとの調和を意識した、屋外広告物の在り方を検討する必要があります。



#### まちなみの魅力を高める屋外広告物の規制誘導

日常生活に必要な情報を提供するなど、人びとの暮らしに欠かすことのできない屋外広告は、まちに活気やエネルギーを与えてくれます。より魅力あるまちなみへと高めていくために、廃業により放置されたものや無秩序に乱立しているような印象を受ける屋外広告物を規制誘導するような、市域を越えた設置ルールの検討を行うことが必要です。

#### まちの魅力や地域らしさにあったにぎわいの創造

幹線道路沿いなどでは、屋外広告物が訪れる人に見やすく、安心感を与えることを意識することで、より魅力あるまちなみへと高めていくことが必要です。また、両市のまちなか景観の重要な構成要素となっている東海道は、人や物の交流により育まれた歴史や文化によって、個性と魅力ある景観をつくりだしています。歴史を感じる風情ある景観を守り、これらと調和の取れた屋外広告物によって、地域らしさにあったにぎわいを創造していくことが必要です。



### 3 屋外広告物による景観形成の目標と目標像

#### ① 屋外広告物による景観形成の目標

これから両市が目指す屋外広告物による景観形成の目標を次のように定めます。

#### 目標

**まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさを創造する**

両市を結ぶ幹線道路は、雄大な琵琶湖や美しい対岸景観を眺めることができ、ロードサイドには商業施設や住宅が立ち並ぶなど、両市のにぎわいある景観をつくりだす重要な路線です。また歴史街道である東海道は、両市の都市景観に風情を与えてくれる大切な場所です。

その場所ごとのまちなみと調和した屋外広告物が並ぶことにより、魅力ある景観を守り、地域らしさを創造していくことが重要です。

## ② 屋外広告物による景観形成の目標像

屋外広告物による景観形成の目標を踏まえて、両市を結ぶ幹線道路と東海道の目標像を次のように示します。



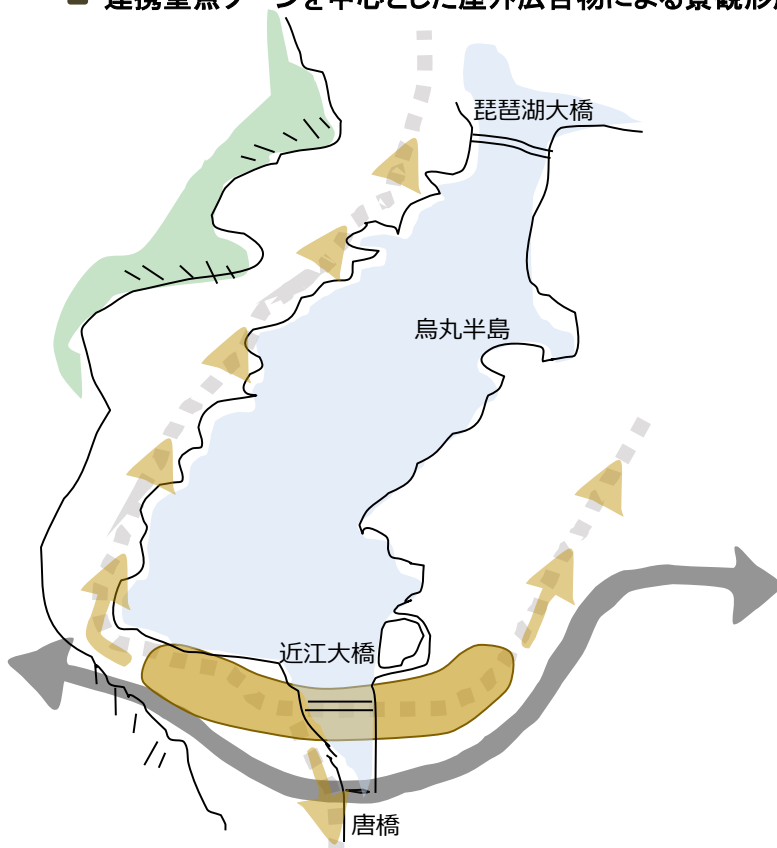
幹線道路の屋外広告物イメージ







東海道の屋外広告物イメージ

屋外広告物がまちのにぎわいを担う景観要素として、幹線道路の商業施設や住宅の中に溶け込み、活気とエネルギーが感じられる沿道景観を創造していきます。また、歴史街道である東海道沿道においても、周辺のまちなみと調和した屋外広告物によって、東海道の風情ある景観を守り、地域らしさを創造していきます。

### ■ 連携重点ゾーンを中心とした屋外広告物による景観形成ゾーンイメージ図



-  **屋外広告物による連携重点ゾーン**  
 対岸景観、沿道景観に配慮した屋外広告物によって、両市で連携し、より重点的に景観を守っていくゾーン
-  **幹線道路の景観形成の広がり**  
 連携重点ゾーンを起点として、両市を結ぶ幹線道路で、周辺に調和した屋外広告物によって、景観形成を広げていきます。
-  **東海道の景観形成の広がり**  
 両市を結ぶ東海道で、その風情ある景観に配慮した屋外広告物によって、東海道のつながりを意識した景観形成を広げていきます。
-  **両市の幹線道路**



## 4 屋外広告物による景観形成の方針

屋外広告物による景観形成の保全、創造の方針を次のように定めます。

### 方針

1

#### 屋外広告物の新たなルールによる魅力ある沿道景観の保全

美しい対岸景観や周辺のまちなみと調和した屋外広告物が並ぶような、両市共通の規制ルールを設けることにより、魅力ある沿道景観を守ります。

また、まちなみと調和が取れていない屋外広告物に対して、両市で規制誘導や是正指導などの対策を検討し、景観誘導を図ります。

### 方針

2

#### 屋外広告物の魅力による地域らしさの創造

それぞれの地域の歴史性や地理的な環境を改めて整理し、景観形成ゾーンを中心に、屋外広告物に関する両市共通のガイドラインなどを検討し、魅力的な屋外広告物の設置を推進していきます。

また、良好な景観形成に寄与する屋外広告物の普及を促す施策として、優良広告物の選定や東海道統一案内看板設置等を推進することで、地域らしい景観を創造していきます。

# パートナーシップによる景観形成の推進について

## 1 基本的な考え方

両市の連携による本計画の景観形成は、市民、事業者及び行政が、それぞれの役割を果たしながら、パートナーシップによる活動を通して実現していくことが大切です。景観は、日常の暮らしや営み、ひとりひとりのまちへの想いが大きく影響します。

ひとりのできること、みんなのできること、こうしたひとつひとつの小さな積み重ねが、じっくり時間をかけながら、いつしか景観の魅力を高める大きな力となります。魅力ある景観を守り、創造し、未来の子どもたちへと手渡すため、市民、事業者及び行政のパートナーシップを推進していきます。

## 2 主体別役割

### ① 市民の役割

市民は、本計画の広域景観形成について、行政が実施する施策へ協力するとともに、自ら対岸景観や東海道などを、両市共通の大切な景観資源と意識して、それらに対する愛着や誇りの想いを高め、主体的に活動する必要があります。

### ② 事業者の役割

事業者は、市民、行政との信頼関係を深め、景観形成への積極的な理解と協力を努めるとともに、両市の良好な景観保全に支障を及ぼすことのないよう、責任ある選択を行う必要があります。

### ③ 行政の役割

行政は、市民や事業者への情報提供や啓発、活動への支援等を積極的に行うとともに、パートナーシップによる景観まちづくりを推進するための体制を整え、本計画の内容を両市の景観計画等へ反映をしていくなど、広域景観形成の実現に向けての取り組みを進めていく必要があります。

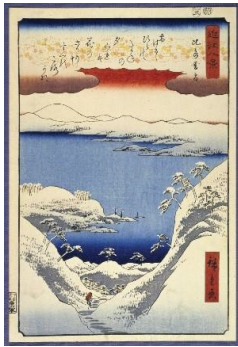
## <参考資料>

### 近江八景

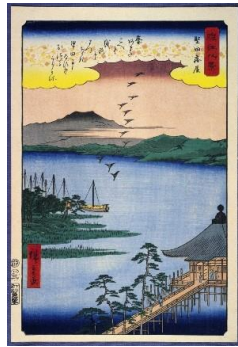
(近江八景の説明については2ページ注釈参照)

近江八景は、日本の代表的な名所絵として屏風絵や陶磁器、蒔絵の絵柄などにさかんに取り上げられ、江戸後期になると、浮世絵でも多く描かれるようになる。そして、歌川広重の作品により、庶民のあいだでも一気にメジャーな名所として定着した。

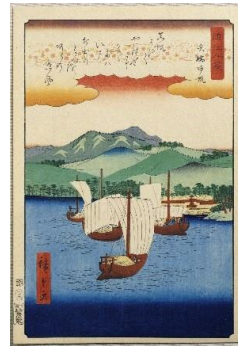
江戸時代後期の有名な浮世絵師・歌川広重は、近江の風光を愛し、実に20数種類にのぼる近江八景シリーズを世に送り出した。写真は縦版の近江八景で、画面上部には近衛信尹(のぶただ)が詠んだとされる和歌も添えられている。



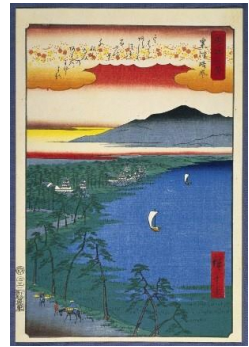
比良暮雪(ひらのぼせつ)



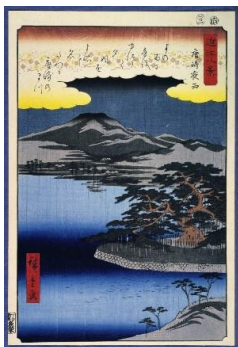
堅田落雁(かたたのらくがん)



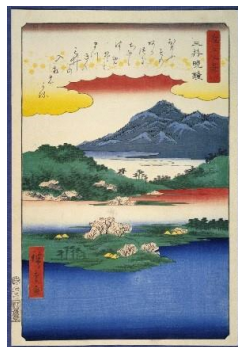
矢橋帰帆(やばせのきはん)



栗津晴嵐(あわづのせいらん)



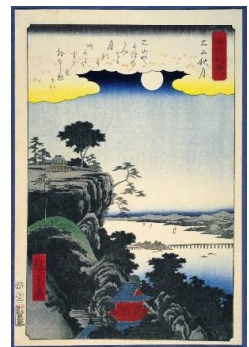
唐崎夜雨(からさきのやう)



三井晩鐘(みののばんしょう)



瀬田夕照(せたのせきしょう)



石山秋月(いしやまのしゅうげつ)

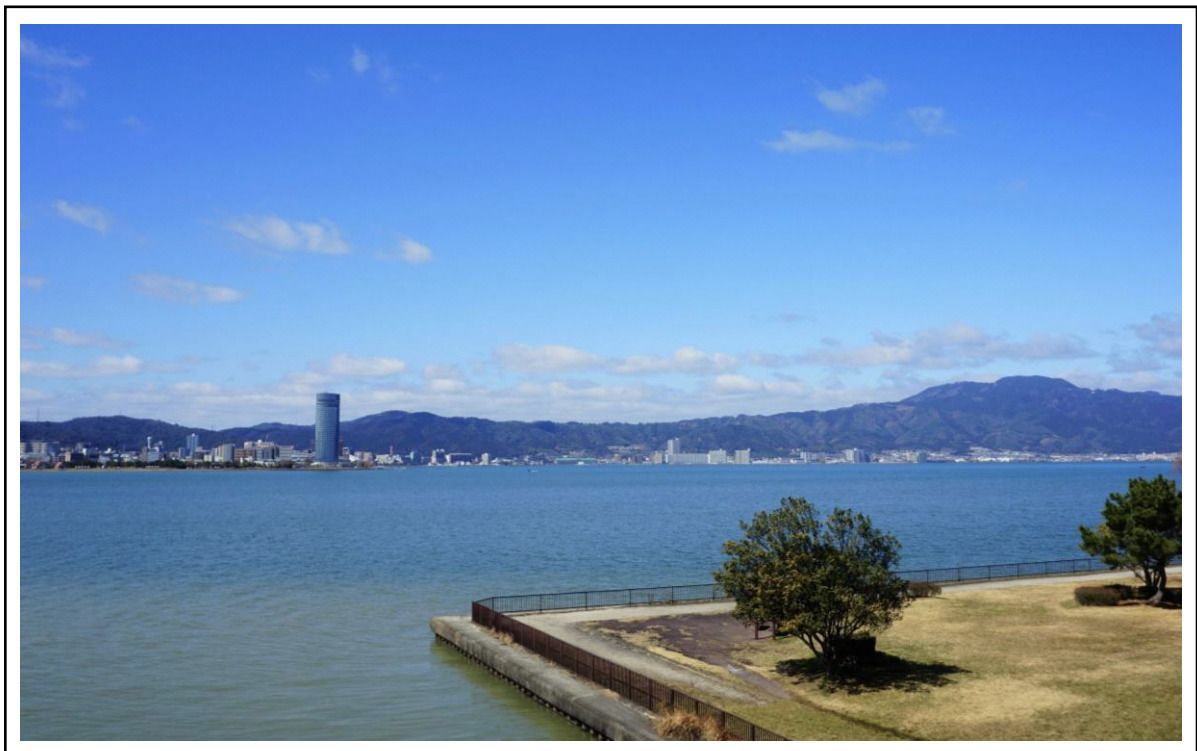


**表紙の写真**

夢見が丘展望台からの景色(大津市)

**裏表紙の写真**

矢橋帰帆島南橋からの景色(草津市)



**大津市都市計画部都市計画課**

〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

TEL 077-528-2770 FAX 077-527-1028

**草津市都市計画部都市計画課**

〒525-8588 草津市草津三丁目 13 番 30 号

TEL 077-561-6507 FAX 077-561-2486